

事 務 連 絡  
平成23年3月11日

社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に  
記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記について、別添のとおり地方厚生（支）局医療課、都道府県民生主管部（局）国民健康  
保険主管課（部）及び都道府県後期高齢者医療主管部（局）後期高齢者医療主管課（部）あて  
連絡したのでお知らせします。

事務連絡  
平成23年3月11日

地方厚生(支)局医療課  
都道府県民生主管部(局)  
国民健康保険主管課(部)  
都道府県後期高齢者医療主管部(局)  
後期高齢者医療主管課(部)

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格(材料価格基準)の一部を改正する件」(平成23年厚生労働省告示第46号)が公布され、平成23年4月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書(希望区分B)に記載する機能区分コードについて」(平成22年3月5日事務連絡)を次のように改正し、平成23年4月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分027の(1)の②を次のように改める。

② カフ上部吸引機能なし

ア 標準型

イ 特殊処理型

B00202701021

B00202701022

2 別表Ⅱ区分057の(2)の①を次のように改める。

① 大腿骨ステム(I)

ア 標準型

B00205702011

イ 特殊型

B00205702012

3 別表Ⅱ区分058の(2)の①を次のように改める。

① 全置換用材料(I)

ア 標準型

B00205802011

イ 特殊型

B00205802012

4 別表Ⅱ区分078の(2)に次のように加える。

⑧ 椎体骨創部閉鎖用

B0020780208

⑨ スクリュー併用用

B0020780209

5 別表Ⅱ区分112の(7)中「トリプルチャンバ」を「トリプルチャンバ (I型)」に改め、同区分に次のように加える。

(8) トリプルチャンバ (II型)

B00211208

6 別表Ⅱ区分120の(2)中「異種心膜弁」を「異種心膜弁(I)」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 異種心膜弁(II)

B00212003

7 別表Ⅱ区分129の(2)中「埋込型」を「植込型 (拍動流型)」に改め、同区分に次のように加える。

(3) 植込型 (非拍動流型)

① 磁気浮上型

B0021290301

② 水循環型

B0021290302

(4) 水循環回路セット

B00212904

8 別表Ⅱに次のように加える。

166 外科用接着用材料

B002166

167 交換用経皮経食道胃管カテーテル

B002167

9 別表Ⅴ区分015の(1)の②を次のように改める。

② カフ上部吸引機能なし

ア 標準型

B00501501021

イ 特殊処理型

B00501501022



	(6) デュアルチャンバ (V型)	B002 :112 :06	
	(7) トリプルチャンバ (I型)	B002 :112 :07	
	(8) トリプルチャンバ (II型)	B002 :112 :08	
120	生体弁		
	(1) 異種大動脈弁	B002 :120 :01	
	(2) 異種心臓弁 (I)	B002 :120 :02	
	(3) 異種心臓弁 (II)	B002 :120 :03	
129	補助人工心臓セット		
	(1) 体外型	B002 :129 :01	
	(2) 埋込型 (非補助型)	B002 :129 :02	
	(3) 埋込型 (非補助型)		
	① 酸素型	B002 :129 :03 :01	
	② 水素型	B002 :129 :03 :02	
	(4) 水素回路セット	B002 :129 :04	
166	外科用縫合材料	B002 :166	
167	交換用縫合線食道胃管カテーテル	B002 :167	

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード
015	気管内チューブ	
	(1) カフあり	
	① カフ上部吸引機能あり	B005 :015 :01 :01
	② カフ上部吸引機能なし	
	ア 標準型	B005 :015 :01 :02 :1
	イ 特殊処理型	B005 :015 :01 :02 :2
	(2) カフなし	B005 :015 :02

	(6) デュアルチャンバ (IV型)	B002 :112 :06	
	(7) トリプルチャンバ	B002 :112 :07	
120	生体弁		
	(1) 異種大動脈弁	B002 :120 :01	
	(2) 異種心臓弁	B002 :120 :02	
129	補助人工心臓セット		
	(1) 体外型	B002 :129 :01	
	(2) 埋込型	B002 :129 :02	

V 歯科点数表の第2章第8部及び第9部に規定する特定保険医療材料及び機能区分コード

機能区分		機能区分コード
015	気管内チューブ	
	(1) カフあり	
	① カフ上部吸引機能あり	B005 :015 :01 :01
	② カフ上部吸引機能なし	B005 :015 :01 :02
	(2) カフなし	B005 :015 :02